



み～んなキラキラ星の小学1年生!



この夢いっぱいのイラストは、松下恭子さん(埴田)が描いてくれました。



目次

- 2 P～ 定額給付金について
- 4 P～ 町長施政方針
- 8 P～ 平成21年度当初予算
- 12 P～ 3月議会
- 14 P～ 介護保険計画等・介護保険料
- 16 P～ 平成20年度町職員の給与等
- 18 P～ スポーツ賞・文化賞
- 22 P～ まちのほっとニュース
- 24 P～ としょかん通信
- 25 P～ ぐらしの情報
- 31 P ぐれ愛センターだより
- 32 P～ ぐらしのカレンダー

「定額給付金」

① 3月末、みなべ町から
申請書を世帯主あてに
(外国人の場合は本人)
郵送しました

② 申請書に
記入
してください



申請書は、もう おうちに届きましたか？

③ 郵送で、または窓口へ
申請書を提出してください

申請書の受付期間は
4月6日～10月6日です

④ 第1回目の支給日は
4月28日を予定しています

給付金の受取は、原則として
口座振込です

基準日の2月1日に
次のいずれかに該当する方が対象です。

住民基本台帳に記載されている方

国内で生活していたが、基準日より前に住民票が削除されたため、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、基準日後はじめてみなべ町の住民基本台帳に記録されることになった方も含まれます。

外国人登録原票に登録されている方

不法滞在者や短期滞在者は対象外になります。

子育て応援特別手当

平成20年度の緊急措置として、定額給付金と合わせ、次の対象児童に子育て応援特別手当が支給されます。

対象となる児童

平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれの児童のうち、第2子以降で、なおかつ、平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの児童

支給金額

対象となる児童1人につき3万6,000円

申請書は、3月末、世帯主あてに郵送しました

申請書は、定額給付金と同じく3月末に、対象となる児童がいる世帯に郵送しています。

申請していただくのは、原則として世帯主からとなっているため、支給対象児童が属する世帯の世帯主あてに郵送しています。

世帯主が、
世帯全員の分を申請・受給します。

必ず世帯主の名前を書いてください。
申請書に記載されているご家族の名前、給付金の金額を確認してください。
給付金を受け取る口座の金融機関名・口座名義人・口座番号を記入してください。

受け取る口座が世帯主名義の場合は、本人確認書類の写しや通帳のコピーなどの添付は必要ありません。

世帯主でなく、家族の方の口座で受け取る場合、代理人の欄に、その方の名前を記入し、世帯主の委任(記名押印か署名)をもらってください。

くわしくは、申請書に同封した案内状をお読みください。

・外国人の方は、各個人が申請・受給します。

対象と思われる児童が世帯にいるのに、申請書が届いていないという方は、住民環境課子育て応援特別手当係にお知らせください。

申請の手続き

定額給付金と同じく、世帯主に申請の手続きを行ってまいります。記入の仕方などくわしくは、申請書に同封した案内状をお読みください。

申請書の提出方法(郵送・窓口申請とも)、受付期間は定額給付金と同様です。

世帯主が対象児童の祖父などで、対象児童の父(母)親が申請する場合、世帯主の委任が必要です。

手当の受取方法(原則として口座振込)・支給日

手当の受取方法、支給日も定額給付金と同様です。

提出方法は2通りです。

郵送の場合

左ページのように記入した申請書を、(申請書に同封している)返信用封筒に入れ、郵送してください。

受付期間は、4月6日(月)～10月6日(火)です。(10月6日当日の消印有効)

窓口申請の場合

受付相談窓口を次の通り開設します。申請の仕方が分からない方、また金融機関の口座をお持ちでない方はお気軽にご利用ください。

平日受付

期間 4月6日(月)～10月6日(火)(土・日、祝日除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

受付場所 役場第1庁舎(芝)

休日受付

日時 4月11日(土)・12日(日)午前8時30分～午後5時30分

受付場所 役場第1庁舎(芝)1階

休日出張受付

受付場所 高城公民館・清川公民館

日時 両館とも、4月18日(土)・19日(日)

午前8時30分～午後5時30分

窓口で相談、または申請される場合、運転免許証・健康保険証など本人確認のための書類、振込口座を確認できる通帳、それぞれの写しが必要な場合がありますので、これらの書類、通帳もご持参ください。

定額給付金、子育て応援特別手当とも、受付期間内に申請のない場合、受給を辞退したものと見なされますので、必ず受付期間内に申請書を提出してください。

給付額 1人につき1万2,000円

基準日の2月1日時点で
65歳以上の方、18歳以下の方は2万円

口座振込の場合

みなべ町での給付金の第1回目の振込は、申請をいただき交付決定手続きが整った分について、4月28日(火)に行う予定です。第1回振込までに間に合わなかった申請については、第2回として5月13日(水)を予定しています。その後は10月まで、毎月13日と28日、月2回の振込日を予定しています。

ゆうちょ銀行を口座振込先とした方については、振込日が最大1か月ぐらいい遅れる場合があります。

現金支給の場合

国の指導により、事務取扱の安全性から、現金支給できるのは金融機関の口座をお持ちでない方、金融機関から遠い地域の方などに限られています。

なお、現金支給の場合も口座振込の場合と同じく、支給は4月28日(火)からの予定です。

給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の問い合わせ」にご注意ください。

市町村や総務省などが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること、給付のために手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

定額給付金のお問い合わせは

役場総務課(72-2015)へどうぞ。

子育て応援特別手当のお問い合わせは

役場住民環境課(72-2161)へどうぞ。

町民の皆様に安心していただける まちづくりのため全力で取り組みます



みなべ町長
小谷 芳正

現在、町は全国の例に漏れず、少子高齢化の急速な進展、経済不況や不安定化する雇用情勢によって、財政状況に一段と厳しさが増している中、複雑化・多様化・高度化する住民ニーズへの対応が求められています。

また、国や県からの権限移譲に対応した職員の確保や専門的な人材の育成を図り、組織の政策立案能力を向上させるなど、地方分権に対応する適切な体制の整備を進め、地域の特性を生かしたまちづくりを推進することが必要となっています。

こうしたことから、町長期総合計画を踏まえ、安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、持続可能な行財政運営が不可欠となります。このため、平成19年度からスタートした町行政改革第1次実施計画に添い、平成23年度の目標達成に向けて着実に実施してまいります。職員数の更なる削減を図るなど、簡素で効率的な行財政システムの構築を図りながら、住民サービスの維持・向上にも努めてまいります。

安心して暮らせるまちづくり

妊婦健康診査の助成など

子どもたちは次代を担い、人々に喜びや希望をもたらす大切な存在であります。このかけがえのない子どもたちを社会全体で支え、安心して産み育てられるよう、子育て支援施策を展開していく必要があります。

そこでまず、妊婦の公費負担健診の対象回数を現在の2回から14回まで増やすことにより、安心して妊娠・出産ができるようにします。

また、小児インフルエンザ予防接種も、3歳以上就学前の幼児を対象に、経費の一部(1回1000円で2回分2000円)を補助し発病の予防、重症化防止を図ります。

保育所の充実

子育て支援の大きな役割を担う児童福祉施設(保育所)は、子どもたちが安心して園生活を送れるよう、また保護者の方々が安心して預けられる保育環境の充実を

図るため、施設改修を行います。それと共に、保育士数も基準配置数を上回る配置を行います。

健康づくりの推進

健康づくり事業として、疾病の予防、早期発見、早期治療の推進に努めます。特定健診等の血液検査項目を7項目から31項目に増やし、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の予防など健康を守るための環境整備を進めます。

高齢の方々のために

高齢の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、元気なお年寄りが困っているお年寄りを支えるなど助け合いの仕組みづくりのため、県や社会福祉協議会と共に取り組んでいきます。

また、高齢者の介護に悩むご家族などに対し、相談窓口の充実や介護方法の指導など支援を行ってまいります。

たいと考えています。

ごみ減量化

家庭ごみの処理については、排出者負担の原則から、平成17年10月から有料指定袋制度を導入し、町民の皆さんに協力していただいています。今後も、生ごみ処理機の購入費助成などを促進

してごみ減量化に努めると共に、啓発・指導を行ってまいります。

不法投棄への対策

廃棄物の不法投棄については、まだ所々に見受けられますので、町単独の環境監視員を配置し、対策を講じていきたいと考えています。

(次ページへ続きます)

を行います。

防災知識の普及

防災知識の普及や防火意識の高揚のため、各地区の自主防災組織の活動支援を更に進めるとともに、全地区での婦人防火クラブの結成に努めます。

古川の水質汚濁対策

古川の水質汚濁対策の一環として、農業集落排水事業(八町平野部分)と公共下水道事業を接続し、事業所の排水を公共下水道の浄化センターで受け入れる計画を進めております。今年度は、共和東地区と本郷地区の排水を公共下水道へ接続するための詳細設計を予定しています。

なお、両事業の接続後、役目がなくなる農業集落排水事業・終末処理場については、みなべ町地域新エネルギービジョン策定等事業(3)を導入し、その利用方法について調査を進めていき

快適で安全なまちづくり

学校施設の防災対策

東南海・南海地震などに備え、若代小学校舎改築工事や高城小体育館耐震工事を行います。また、南部小体育館、南部中学校舎、上南部中学校舎、体育館、清川中体育館、南部幼稚園等は第2次耐震診断

上下道の整備

上下道については、耐震化も含め水量不足を解消するため、配水池の増設・改築を計画し、今年度はそれに関する用地費・補償費を予算化しています。また、老朽化している配水管などについても順次改善の方向で進めていきます。埴田、農免道路内へも新しく配管していく予定で事業を進めています。

下水道の整備

公共下水道の普及率(1)は、全国平均が19年度末で71.7%であるのに対し、県は17.0%、町は32.2%で

す。また、汚水処理人口普及率(2)は全国83.7%、県45.4%、町85.7%となっています。下水道への加入も町民の皆様のご理解とご協力のおかげで進んでいます。今後公共下水道や農業集落排水への加入を促進して

(1)公共下水道の普及率
公共下水道へつなぎこみできる地区の世帯数を、全世帯数で割った割合
(2)汚水処理人口普及率
公共下水道や農業集落排水へつなぎこみできる地区の世帯数と下水道事業が実施されない地区の合併浄化槽設置世帯の合計を、全世帯数で割った割合

ごみ最終処分場整備工事の中断についてお詫び

山内、ごみ最終処分場整備工事について、町は指名競争入札により(株)池田土木と工事請負契約を締結し、同社が工事を行っていましたが、このたびの町職員の不祥事に関連し同社長など2人が贈賄容疑で逮捕されました。それを受け町は2月27日(金)、同社に対し2年間の指名停止措置を行い、3月4日(水)、同社が受注し未完了であった同工事と町道名の内線舗装工事、2件の工事の取り扱いについて、次の通り決定しました。「契約書の約款の規定では契約解除はできず、解除した場合その損害を賠償しなければならない、同社の施工能力に問題はない、いったん打ち切って新たに発注すると事業に大幅な遅れが生じることなどから、同社に引き続き施行させることとする。」

但し、同工事について、町が県へ工事の着工届を提出するという正式な手続きをしないまま着工していたことが分かったため、県の指摘を受けて現在中断しています。

町は今後、県と協議を重ねできるだけ早い工事再開を目指します。町民の皆様のご生活に直結した工事であり、早急に完成しなければならないのにこのようになりましたこと、深くお詫び申し上げます。

産業振興対策

うめ産業、山産業、海産業 共に関連を図りながら共同PRなど相互のメリットを

引き出す体制整備を進められるよう研究していきます。

うめ製品の消費拡大

昨年、内閣府から認定された「紀州みなべ梅酒特区」を記念して、こだわりの梅酒のコンクールといったものを開催できないか現在検討中

森林保全と紀州備長炭のブランド力アップ

森林の持つ水源涵養・国土保全・自然環境保全など、公益的機能の保全のための間伐事業の促進を図ると共に、

用の研究について、森林組合や備長炭生産者組合と共に取り組んでいきます。

よりきめ細かいサービスを提供できるようにするなどの必要があるかと思えます。そのため、商工会と連携し、経営体質を改善・強化していくべく小企業等経営改善資金(マル経融資)の利子補給も行っていくための要綱の整備をしていきます。

魚の販路拡大
漁獲量の確保を図るため、漁場の改良を進めると共に、漁港や漁港施設の計画的な整備を進めていきます。そのために稚魚の中間育成、放流など資源管理型漁業を推進すると共に、魚食の普及活動やPRを行い、販路の拡大につなげるよう漁業協同組合と共に取り組んでいきます。

また、千鹿浦地区集落道路については平成23年度完了に向けて引き続き事業を行っていきます。

商工会と更に連携深め

金融危機に端を発した世界経済の停滞は、日本国内にも深刻な影響を与えています。町内商工業界においても消費者ニーズの変化、規制緩和、価格破壊などにより、その環境は厳しい状況に置かれています。今後、中心市街地などの商業を活性化するためには、大型店舗との差異化を明確にし、地域密着型で

観光PR機能を強化
観光協会と連携しながら観光資源の開発や各種イベント開催など観光PR機能を強化していきます。



3月21日(土)、22日(日)、名古屋市で行われた「旅まつり名古屋2009」に、みなべ観光協会・JAみなべいなみ・町が協力して出展し、梅干やミニトマトなどみなべの特産品を販売して大好評でした。



「今年も木をいっぱい植えたよ」。2月28日(土)、みなべ百年の森づくり～第4回植樹祭～が三里ヶ峰で行われました。町内外から約350人が参加し、未来の森づくりのためみんなで協力し合って苗木を植えました。

みなべ100年の森づくり事業についても引き続き実施します。また、備長炭窯の修繕補助を行うなど、更なる紀州備長炭ブランドの確立や付加価値利

また、近隣市町と連携し広域観光ネットワークを確立するために、阪和自動車道下り線への印南サービスエリア開設について検討を加えていきたいと考えています。

町道・農道・林道
新殿開南部川線橋梁工事、小倉谷農免道路、木の川、東神野川林道についてはそれぞれ継続して推進し、早期完成を目指します。

東京・県アンテナショップわかやま喜集館へ職員派遣
先ず、「外貨導入の方策として何をすべきか」を考えた時、町の梅や魚、紀州備長炭がいかによければ観光客に求めるか、また多くの観光客に求めるか、「お金を落とす」としていただくためには、観光面や物産販売面について幅広い視野が必要であります。それらを学び経験を積んでもらうため、今年4月から東京有楽町にある県のアンテナショップ「わかやま喜集館」へ職員を派遣します。

道路整備

道路は、私たちが生活していく上で必要不可欠なものです。今年度も工事中の道路や未改良部分について改良を促進していきたいと考えています。

国道424号

国道424号については現在、滝から広野へのトンネル工事が行われており、引き続き橋梁整備も行われます。本工区の完成は目前となっ

なっており、今年度は須賀橋(西本庄)の架替工事の着工が予定されています。

県道

県道についても、上富田南

で、町として一層の努力をし、早期完成のお手伝いをしたいと考えています。清川地区内の未改良区間についても、今年度に県が調査を行う運びとなっており、引き続き地元清川地区と一体と



須賀橋は、黒潮フルーツライン農道事業に伴う架替工事のため、今年4月1日から平成23年3月31日までの予定で通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

心豊かに学ぶまちづくり

厳しい財政状況の中ですが、必要な財源の確保を行いながら、可能な限り事業の前進を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境の整備・充実に努めていきたいと考えています。



「ポニョ、ポニョポニョ」、3月7日(土)、ピッコロ合唱団の子どもたちが南部幼稚園を訪問し、歌をたくさん披露しました。同園の、地域とのふれあい事業として実現したもので、園児たちも一緒に元気いっぱい歌っていました。

複式化対策・学力向上改善策
学校教育の充実を図るため、複式化対策としての臨時講師や、学力向上を目指す改善策として、非常勤講師、また介助員などを該校にそ

メンタルフレンド
不登校の子どもたちに寄り添うメンタルフレンドの

以上、主な施策を申し上げましたが、今年度も極めて厳しい行財政環境であります。私は町政全般について自ら先頭となつて立ち向かい、職員と一丸となって、町民の皆様が安心していただけるまちづくりに全力で取り組んでまいります。町議会、関係機関・関係団体、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまで順次整備を進めてきた自動体外式除細動器(AED)を、残る5つの小中学校と幼稚園に導入します。万一の場合に備え、子どもたちの安全・安心を守っていききたいと思えます。

平成 21 年度 一般会計当初予算は 88 億 6,000 万円

平成 21 年度の一般会計、9 特別会計(水道事業会計含む)の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。(総括は下表の通り)

一般会計は、財政の健全化を基本に、費用対効果や事業の優先順位、後年度への財政負担などを考慮しながら編成しました。農林水産業の振興をはじめ福祉・医療・保険・教育など各種事業を推進していくための予算を計上した結果、昨年度より 5 億 3,400 万円増額しました。

特別会計は、今年度から鶴の湯温泉施設の運営が指定管理制度へ移行したことに伴ってその会計がなくなり、9 会計となりました。なお、鶴の湯温泉施設に関する費用は、一般会計・商工費の中の一項目として組み込まれました。

一般会計・歳入

自主財源は昨年度より 1 億 5,627 万 5 千円減、27 万 5 千円減額しました。町税は、固定資産税などの税収が減り、32 億 1,871 千円の減額です。繰入金は、財政調整基金 1 億 7,153 万 9 千円、地域づくり基金 945 万 8 千円、公共施設整備基金 1 億円などを取り崩したものです。依存財源は、上南部保育所園舎改築工事や岩代小改築工事などの実施に伴い、国・県支出金、町債が増額したため 6 億 9,027 万 5 千円増額しました。町債のうち 6 億 3,460 万円は元利償還に對して交付税措置がある合併特例債です。

一般会計・歳出

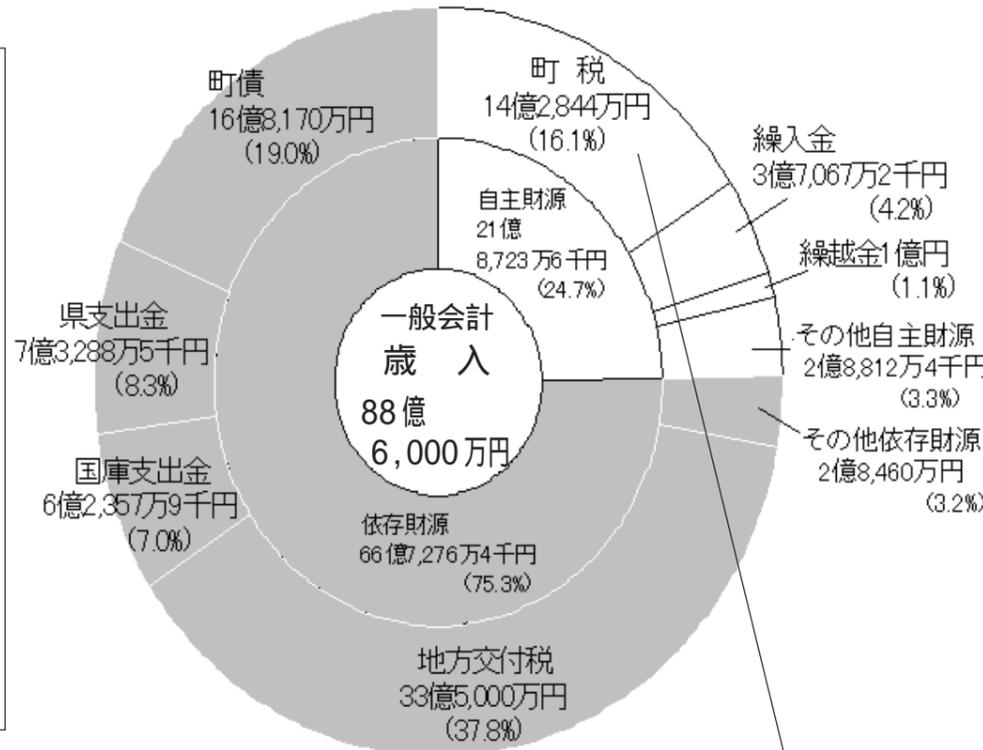
性質別歳出では、消費的経費のうち人件費、補助費等、維持補修費が昨年度より減額しました。普通建設事業費などの投資的経費は 5 億 1,933 万 5 千円増額し、町債の返済に充てる公債費、特別会計への繰入金も増額しています。

目的別歳出では、上南部保育所園舎改築工事、小倉谷地区農免農道整備工事、岩代小学校舎改築工事などの実施に伴い、民生費、農林水産業費、教育費などが増額しています。

(歳入と性質別歳出は左ページ、目的別歳出は 10 ページをご覧ください)

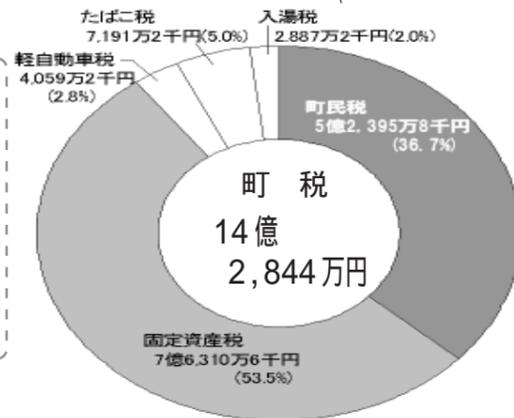
一般会計歳入
20 年度当初予算との比較
(5 億 3,400 万円増)

自主財源	1 億 5,627 万 5 千円減
町税	3,218 万 1 千円減
繰入金	8,726 万 6 千円減
繰越金	増減なし
その他	3,682 万 8 千円減
依存財源	6 億 9,027 万 5 千円増
地方交付税	5,000 万円増
町債	3 億 8,520 万円増
国庫支出金	1 億 5,291 万 9 千円増
県支出金	1 億 865 万 6 千円増
その他	650 万円減



町税・
20 年度当初予算との比較
(3,218 万 1 千円減)

町民税	405 万 5 千円増
固定資産税	2,511 万 5 千円減
軽自動車税	67 万 3 千円増
たばこ税	997 万 1 千円減
入湯税	182 万 3 千円減



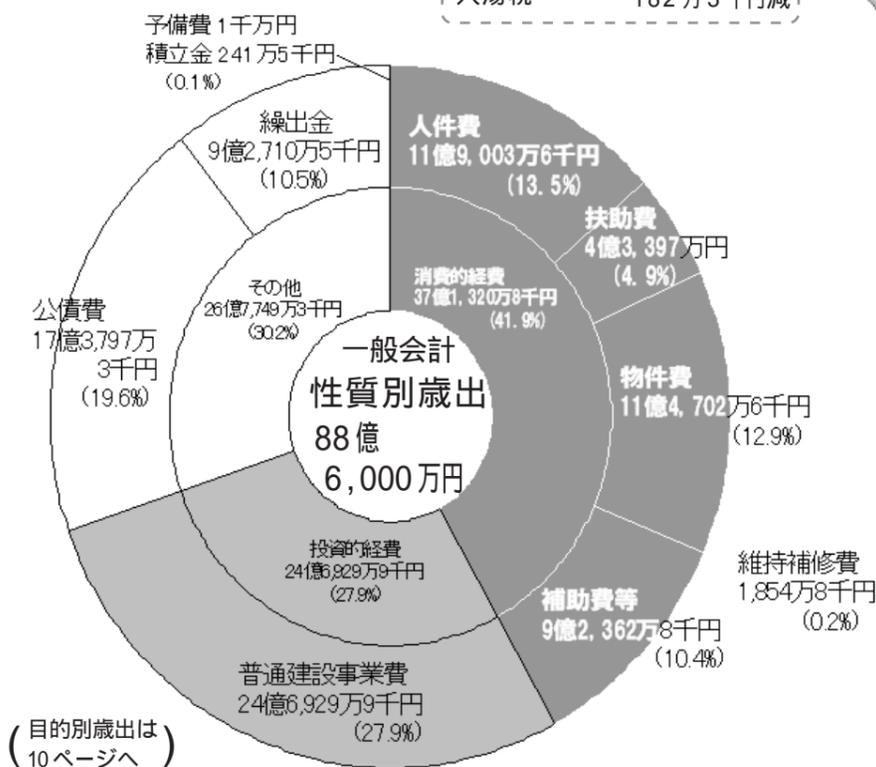
平成 21 年度 みなべ町当初予算総括表

一般会計・9 特別会計 (は減額・率) (増減率は、比較額 ÷ 平成 20 年度当初予算額 × 100)

会計名	平成 21 年度	平成 20 年度	比較額	増減率
一般会計	88 億 6,000 万円	83 億 2,600 万円	5 億 3,400 万円	6.4%
特別会計	43 億 6,657 万円	45 億 6,485 万 2 千円	1 億 9,828 万 2 千円	4.3%
国民健康保険	19 億 6,482 万 1 千円	18 億 9,341 万 8 千円	7,140 万 3 千円	3.8%
後期高齢者医療	2 億 5,272 万 6 千円	2 億 3,240 万円	2,032 万 6 千円	8.7%
老人保健	516 万 5 千円	1 億 2,224 万円	1 億 1,707 万 5 千円	95.8%
介護保険	10 億 9,728 万 5 千円	10 億 3,235 万 4 千円	6,493 万 1 千円	6.3%
住宅新築資金等貸付事業	1,270 万 4 千円	1,328 万 7 千円	58 万 3 千円	4.4%
鶴の湯	0 千円	6,929 万 3 千円	6,929 万 3 千円	皆減
農業集落排水事業	2 億 9,810 万 4 千円	2 億 7,589 万 6 千円	2,220 万 8 千円	8.0%
公共下水道事業	6 億 3,490 万円	6 億 8,193 万円	4,703 万円	6.9%
簡易水道事業	1 億 86 万 5 千円	2 億 4,403 万 4 千円	1 億 4,316 万 9 千円	58.7%
合計	132 億 2,657 万円	128 億 9,085 万 2 千円	3 億 3,571 万 8 千円	2.6%

水道事業会計(資本的収支のマイナス分は収益的収支の利益等で補填します)

項目	平成 21 年度	平成 20 年度	比較額	増減率
収益的収入	1 億 4,592 万円	1 億 4,894 万 9 千円	302 万 9 千円	2.0%
収益的支出	1 億 1,508 万 5 千円	1 億 1,796 万 7 千円	288 万 2 千円	2.4%
資本的収入	595 万 7 千円	850 万 7 千円	255 万円	30.0%
資本的支出	8,510 万 8 千円	7,202 万 3 千円	1,308 万 5 千円	18.2%



一般会計・性質別歳出
20 年度当初予算との比較
(5 億 3,400 万円増)

消費的経費	6,976 万 9 千円減
人件費	6,098 万 3 千円減 / 補助費等 2,872 万 8 千円減 / 物件費 3,149 万 6 千円増 / 扶助費 42 万円増 / 維持補修費 1,197 万 4 千円減
投資的経費	5 億 1,933 万 5 千円増
普通建設事業費	5 億 1,933 万 9 千円増 / 災害復旧事業費 4 千円減
その他	8,443 万 4 千円増
公債費	2,744 万 9 千円増 / 繰越金 6,010 万 4 千円増(国民健康保険など特別会計へ) / 予備費 増減なし / 積立金 141 万 9 千円減 / 投資及び出資金 170 万円減(皆減)

各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

但し、住宅新築資金等貸付事業会計と水道事業会計を除いた残りの会計は、独自の収入だけでは賄えないことなどから、一般会計から繰り入れていきます(一般会計から援助を受けます)。

国民健康保険

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	5億8,021万4千円
	国・県支出金	6億9,303万1千円
	療養給付費等交付金	4,918万3千円
	前期高齢者交付金	1億9,259万8千円
	共同事業交付金	2億3,358万2千円
	一般会計から繰入金	1億1,328万9千円
	前年度繰越金、ほか	1億292万4千円
	歳入合計	19億6,482万1千円
歳出	保険給付費	11億8,785万5千円
	後期高齢者支援金等	3億139万8千円
	老人保健拠出金	3万円
	介護納付金	1億2,057万円
	共同事業拠出金	3億391万8千円
	保健事業費	2,477万9千円
	その他支出	2,627万1千円
	歳出合計	19億6,482万1千円

後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	8,559万3千円
	一般会計から繰入金	1億6,708万8千円
	諸収入、ほか	4万5千円
	歳入合計	2億5,272万6千円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	2億4,841万2千円
	その他支出	431万4千円
	歳出合計	2億5,272万6千円

老人保健

75歳以上の方などの平成20年3月までの医療給付のために使われます。

歳入	支払基金交付金	259万7千円
	国・県支出金	212万7千円
	一般会計から繰入金	43万9千円
	前年度繰越金、ほか	2千円
	歳入合計	516万5千円
歳出	医療諸費	514万5千円
	その他支出	2万円
	歳出合計	516万5千円

介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	1億8,199万1千円
	国・県支出金	4億2,759万1千円
	支払基金交付金	3億1,346万3千円
	一般会計・基金から繰入金	1億6,190万円
	前年度繰越金、ほか	1,234万円
	歳入合計	10億9,728万5千円
歳出	保険給付費	10億2,949万1千円
	地域支援事業費	4,470万9千円
	その他支出	2,308万5千円
	歳出合計	10億9,728万5千円

住宅新築資金等貸付事業

同和地区住宅新築資金などの貸し付けのための会計で、現在は返済金を受け付けるのみです。

歳入	諸収入	843万3千円
	前年度繰越金	427万1千円
	歳入合計	1,270万4千円
歳出	公債費	1,270万4千円
	歳出合計	1,270万4千円

農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	2千円
	使用料及び手数料	5,661万5千円
	一般会計から繰入金	2億4,033万4千円
	前年度繰越金、ほか	115万3千円
	歳入合計	2億9,810万4千円
歳出	農業集落排水事業費	1億484万3千円
	公債費	1億9,276万1千円
	予備費	50万円
	歳出合計	2億9,810万4千円

鶴の湯特別会計は、今年度から鶴の湯温泉施設の運営が指定管理者制度へ移行したことに伴い、なくなりました。

公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	880万円
	使用料及び手数料	4,270万1千円
	国・県支出金	1億8,030万円
	一般会計から繰入金	2億1,012万円
	町債	1億8,300万円
	前年度繰越金、ほか	997万9千円
	歳入合計	6億3,490万円
歳出	下水道建設費	3億8,550万1千円
	公債費	1億7,848万円
	その他支出	7,091万9千円
	歳出合計	6億3,490万円

水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	261万円
	使用料及び手数料	7,884万4千円
	一般会計・基金から繰入金	1,940万7千円
	町債	0円
	前年度繰越金、ほか	4千円
	歳入合計	1億86万5千円
歳出	衛生費	7,495万4千円
	公債費	2,491万1千円
	予備費	100万円
	歳出合計	1億86万5千円

水道事業(上水道)

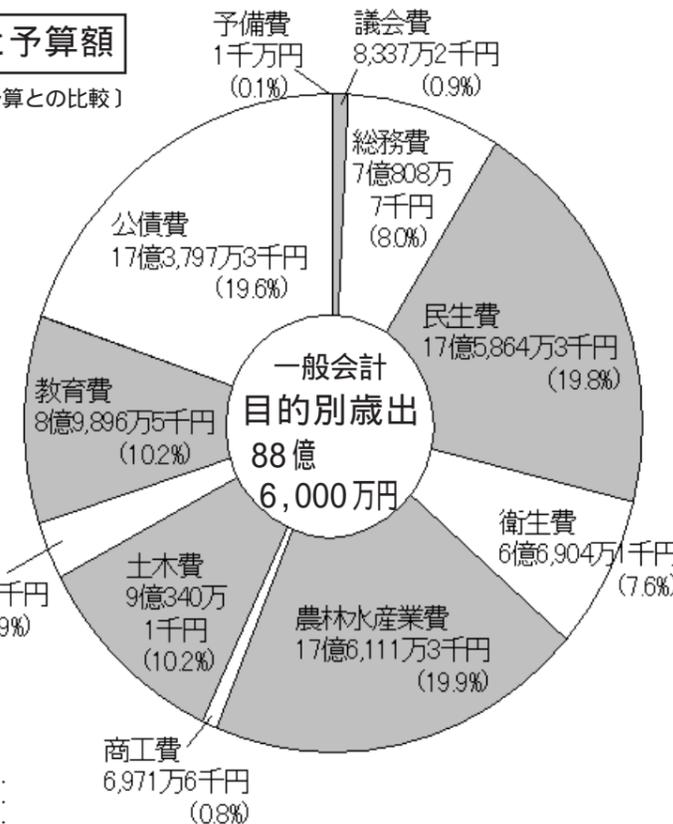
収益的収入及支出		
収入	営業収益	1億4,434万8千円
	その他の収益	157万2千円
	収入合計	1億4,592万円
支出	営業費用	1億655万7千円
	その他の費用	852万8千円
	支出合計	1億1,508万5千円
資本的収入及支出		
収入	負担金	595万7千円
	収入合計	595万7千円
支出	建設改良費	7,481万円
	その他の支出	1,029万8千円
	支出合計	8,510万8千円

営業収益は水道料金などです。

一般会計歳出(目的別)主な項目と予算額

〔()内は20年度当初予算との比較〕

- 議会費 8,337万2千円(32万3千円減)
- 総務費 7億808万7千円(4,090万7千円減)
- 電算機管理費 2,750万9千円
- 地籍調査事業費 1億1,481万4千円
- 地域公共交通対策費(コミバス運行業務委託料など) 1,610万1千円
- 民生費 17億5,864万3千円(2億7,364万7千円増)
- 社会福祉総務費 2億9,668万5千円
- 老人福祉費 9,032万2千円
- 保険医療費 5億5,814万5千円
- 児童福祉総務費 1億4,772万5千円
- 保育所費 6億5,507万2千円
- (上南部保育所園舎改築工事費 3億681万7千円含む)
- 衛生費 6億6,904万1千円(2億8,668万9千円減)
- 保健衛生総務費 1億5,863万1千円
- (公立紀南病院組合分賦金1億2,803万6千円など)
- 環境衛生費 2億1,998万2千円
- (一般廃棄物収集運搬処理委託料6,600万円・田辺市周辺衛生施設組合1億178万5千円・環境監視員賃金270万円など)
- 塵芥処理費 1億7,194万円
- (ごみ焼却施設維持補修工事費4,500万円など)
- 農林水産業費 17億6,111万3千円(2億9,814万4千円増)
- うめ振興費 1億605万1千円
- 南紀用水事業費 1億7,431万4千円
- 中山間地域等直接支払事業費 1億5,544万5千円
- 農地費 3億9,438万9千円
- (小倉谷地区農農道整備工事費3億4,740万円など)
- 農用地総合整備事業費 1億8,618万8千円
- (黒潮ルーツイン区域関連負担金1億8,593万3千円など)
- 林道新設改良費 6,119万6千円
- みなべ百年の森づくり事業費 945万9千円
- 水産業総務費 1,358万8千円
- 漁村再生交付金事業費 2億410万9千円
- (岩代漁港施設整備工事費8,691万7千円・千鹿浦集落道用地購入費1,462万8千円など)
- 津波危機管理対策緊急事業費 4,851万6千円
- (南部漁港海岸耐震調査業務委託料1,942万5千円・大目津漁港海岸津波危機管理対策緊急工事費1,837万5千円など)
- 商工費 6,971万6千円(▲7,338万8千円減)
- 商工総務費 3,106万1千円
- 鶴の湯管理事業費 1,318万9千円
- 地域新エネルギービジョン等策定事業費 905万円
- (梅調味廃液処理時の熱エネルギーの利活用等調査)



- 土木費 9億340万1千円(1億9,197万2千円増)
- 道路橋梁総務費 6,578万3千円
- (JR南部駅前駐車場整備工事費500万円・県道改修負担金1,680万円など)
- 道路新設改良費 9,093万8千円
- 道整備交付金事業費 4億3,530万7千円
- (町道新設開南部川線工事費4億1,436万円など)
- 河川総務費 2,613万3千円
- (古川改修工事に伴う負担金1,760万円など)
- 町営住宅管理費 2,560万2千円
- 消防費 2億5,968万9千円(107万8千円減)
- 常備消防費(日高広域消防事務組合負担金) 2億89万5千円
- 非常備消防費 3,907万7千円
- (消防団員退職報償金740万円・自主防災組織補助金100万円など)
- 災害対策費 1,971万7千円
- 教育費 8億9,896万5千円(1億4,517万7千円増)
- 教育諸費 3,728万1千円
- (清川小複式化対策非常勤講師賃金・教室介助員賃金など含む)
- 小学校費 4億474万9千円
- (岩代小学校舎改築工事費2億5,998万円含む)
- 中学校費 1億1,835万3千円
- (高城中排水管更生工事費3,423万円含む)
- 公債費 17億3,797万3千円(2,744万9千円増)
- 町債(元金、利子)を返済するための費用
- 予備費 1,000万円(増減なし)

(合計 5億3,400万円増)

長寿祝金支給に関する条例改正などを可決

平成21年第1回定例町議会は3月4日(水)19日(木)まで開会されました(会期は16日間)。この定例会では、各会計の平成21年度当初予算案のほか、長寿祝金支給条例の一部改正、各会計の平成20年度補正予算案など27議案と1諮問が上程され、慎重審議された結果、いずれも可決、同意されました。なお、開会にあたり、小谷町長が元町職員の不祥事について行政報告を行いました。

元町職員の不祥事について

2月4日(水)、元住民環境課長と元同課主幹兼環境対策係長が町に対する詐欺罪で逮捕され、同日24日(火)起訴されました。翌25日(水)、町は2人を懲戒免職としました。同日、元課長は収賄の容疑で再逮捕されました。このことにより議会をはじめ町民の皆様にも多大なご迷惑をおかけし、公務への信頼を大きく損ないましたこと深くお詫び申し上げます。今後は、町職員の倫理規定の徹底と信頼回復に向けて、職員不祥事再発防止対策委員会を設置し、不正防止のための仕組みをつくり再発防止を図ると共に、職員の綱紀(公僕であるという自覚と職責を全つする責任感)の徹底を図ってまいります。

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
 県の依頼により今年4月から県アンテナショップわかやま喜集館(東京都)へ職員を派遣するにあたり、条例中の派遣先に県観光連盟

を追加することが可決されました。
 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 わかやま喜集館へ職員を派遣するにあたり、職員に支給する地域手当の範囲に東

平成20年度一般会計補正予算(第5号) 歳出額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	2億8,510万8千円	地域づくり基金積立金 6,300万円 定額給付金給付事業費 2億2,730万8千円 ほか
民生費	8,829万2千円	介護保険特別会計繰出金 70万8千円 上南部保育所園舎改築工事請負費 8,000万円 子育て応援特別手当給付事業費 900万円
衛生費	1,255万2千円	公立紀南病院組合分賦金追加 63万9千円 環境保全負担金 1,191万3千円
農林水産業費	1,417万9千円	黒潮フルーツライン区域農道工事須賀橋歩道負担金 1,688万2千円 みなべ地区畑地帯総合整備事業負担金 183万7千円 ほか
土木費	1,557万9千円	公共下水道事業特別会計繰出金 1,220万円 井之台地区改良住宅建替に関する業務委託料 326万8千円 ほか
消防費	0円	財源更正
災害復旧費	257万円	現年発生林業災害復旧工事請負費 246万円 ほか
公債費	0円	財源更正
歳出合計	3億8,198万2千円	

京都の割合を加えるよう条例を改正することが可決されました。

地域手当「民間の賃金や物価などが高い地域の職場に派遣されて勤務する職員に支給されます。」

町職員旅費条例等の一部を改正する条例について
 町長、副町長、職員に支給する旅費のうち、県内出張の場合は出張日当廃止、宿泊料減額、町長と副町長の県外日当減額など、関係する5条例を改正することが可決されました。
 町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
 地方自治法の改正により、会計年度を越える長期継続契約について地方自治体で

定めることができるようになり、この条例を制定することが可決されました。

これにより電子計算機器など長年使用できるものについての事務処理が簡略化され、長期の保守点検契約を締結することができるようになりました。

町特別会計条例の一部を改正する条例について
 鶴の湯温泉施設での指定管理者制度が4月から始まることにより、条例から「鶴の湯特別会計」を削除することが可決されました。

町在宅障害者等福祉手当支給条例の一部を改正する条例について
 町は在宅の障がいのある方に福祉手当を支給する制度を設けています。この制度を維持継続するため、支給額を減額するよう条例を改めることが可決されました。

これにより支給額は月額5000円から4000円に減額されます。
 町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について
 町は80歳以上の方に年額5000円の長寿祝金を支

給する制度を設けています。この制度の維持継続のため、支給年齢を「85歳以上」に引き上げるよう条例を改めることが可決されました。

これにより支給年齢は今年度から段階的に引き上げられていき、平成29年度から完全に85歳以上となります。

町介護保険条例の一部を改正する条例について
 65歳以上の方に負担していたたく介護保険料を改定するため、条例を改めることが可決されました。(くわしくは15ページ)

町介護従事者処遇改善臨時特別基金条例の制定について
 今年4月、老人施設などで働く介護従事者の処遇改善のため介護報酬の改定が行われます。改定は介護保険料上昇につながるため、急激な上昇を抑えるため国が特別交付金を市町村に交付します。この交付金を基金に積み立てるため条例を制定することが可決されました。

なお、基金は今年度と来年度に分けて取り崩し、介護保険特別会計へ繰り入れます。

それによって、今年度は介護報酬の改定による保険料上昇分の全額分を、来年度は半額分を補填します。

町道路線の認定について
 町道として、新たに梅田うの橋右岸線(気佐藤地内、延長196.46m)ほか24路線を認定することが可決されました。

町道路線の変更について
 町道、中島南線ほか3路線について、その起点・終点、延長などを変更することが可決されました。

平成20年度一般会計補正予算(第5号)
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8198万2千円を追加し、総額94億9550万3千円とすること、定額給付金給付事業、上南部保育所園舎改築事業など7事業(合計5億4468万円)の実施を平成21年度へ繰り越すことが可決されました。

追加された歳入は、国庫支出金4億2680万3千円増、諸収入1480万円減、町債2370万円減などで

追加された歳出の主な内容は上表の通りです。

平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ336万円を追加し、総額2億3576万円とすることが可決されました。

歳入は国庫支出金、歳出はシステム改修委託料です。(但し、この事業の実施は平成21年度へ繰り越されます)
 平成20年度介護保険特別会計補正予算(第3号)
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ808万3千円を追加し、総額10億5882万3千円とすることが可決されました。

歳入は国庫支出金879万1千円増、一般会計繰入金70万8千円減です。歳出は基金積立金に充てられます。
 平成20年度鶴の湯特別会計補正予算(第2号)
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、総額7246万3千円とすることが可決されました。

歳入は事業収入、歳出は事

業費です。

平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8030万円を減額し、総額6億163万円とすることが可決されました。

歳入は国庫支出金2310万円減、一般会計繰入金1220万円減、町債4500万円減、歳出は下水道建設費の減です。

山内地区浸水対策工事(その2)請負変更契約の締結について
 (株)鶴見製作所和歌山営業所(和歌山市)が現在行っている同工事の請負契約額について、485万1千円を増額し、1億2192万6千円に変更契約を締結することが可決されました。

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについて(諮問)

新たな人権擁護委員の候補者として、吉水美津代さん(西岩代)を推薦することが同意されました。(人権擁護委員は、市町村から推薦を受

安全・安心、いきいきと暮らせるみなへの実現に向けて

第4期 高齢者福祉計画 & 介護保険事業計画

平成21年度から
実行していきま

「安全・安心、いきいきと暮らせるみなへの実現」に向けて、『第4期みなへ町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画』がまとまり、2月24日(火)、同計画策定委員会(大嶋仙哉委員長)から、計画と計画実現に向けての提言が、小谷芳正町長に答申されました。

〔高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、老人福祉法で一体のものとして作成することが定められています〕

高齢者の自立と自己決定を尊重します。
高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進します。

重点事業

介護予防の推進

平成26年度までには、いわゆる「団塊の世代」が65歳となり、高齢者層が増加してくる見込みです。そのため一貫した介護予防を実施することによって、要介護や要支援状態の発生やその重症化を防ぐことが必要です。

町は、「活動的な85歳」の高齢者を目標に、生活機能の維持向上が図られるよう介護予防システムを構築します。

地域包括支援センター
保健・医療・福祉の連携の拠点として、身近な相談からターミナル(終末期)に至るまで、高齢者一人ひとりの状況やその変化に応じて、介護サービスのみなならず、生活や医療などの様々な支援を、包括的・継続的に提供する機能をより充実します。

高齢者の尊厳を支えるケア
要介護の多くが認知症の高齢者であり、今後さらに増加することが見込まれます。高齢者が介護や支援を必要とする状況になっても可能な限り住み慣れたなじみのある地域での生活が維持できるよう、24時間365日の安全・安心を確保していくことが必要です。

町は認知症対策や虐待予防対策の取り組み、地域密着型サービスの基盤整備など、高齢者の尊厳を支えるケアを推進し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

平成26年度における高齢者介護の姿

今回の介護保険制度の見直しでは、6年後の平成26年度の高齢者の姿を念頭に置いた中期的な目標を立て、事業計画を策定することになります。

町でも、平成26年度の高齢者像を見据え、地域で必要となる介護保険施設、地域密着型サービスなどの基盤整備を図ります。そして、地域のあらゆる保健福祉サービス、地域社会の共助力などを総合的に進展させることにより、住み慣れたなじみのある地域で24時間365日、安心して在宅での生活を継続できるようにすることを目標とします。

日常生活圏域の設定
今回の事業計画から、高齢者が住み慣れたなじみのある地域で24時間365日、安心して介護が受けられる介護サービス基盤の面的整備の観点から、日常生活圏域を設定することになりました。

町では、地理的条件や人口、旧行政区、交通などの条件を考慮すると共に、認知症高齢者のケアや地域密着型サービスと協調し、日常生活圏域として、地域づくり活動区域として、地域づくり活動区域である清川、高城、上南部、岩代、南部の5地区を設定します。また、基盤整備圏域として、旧村地域、旧町地域の2圏域を設定します。

地域支援事業の実施と介護予防システムの確立
地域包括支援センターが主体となり、次のような事業を行います。

介護予防事業 要介護・要支援状態となる恐れがある高齢者を把握するため訪問や健康診査などを行い、介護予防教室やデイサービスの利用を提案、各種予防教室などの開催
包括的支援事業 個々の高齢者の状況把握や課題分析を行ってケアプランを作成し、サービス利用を調整、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待に対する相談・支援、困難事例への助言など、包括的・継続的ケア体制確立のための関連機構との連携・ネットワーク構築
任意事業 家族介護用品支給(紙おむつ購入費用の助成)、日常生活用具給付、在宅歯科訪問診療など

計画の実現に向けての基本理念は次の3つです。
高齢者の尊厳を大切にします。

計画の基本理念

計画の期間は、平成21年度～23年度です。

計画の期間

介護保険料

平成21年度～23年度
基準額は

52,500円(年額)

町は第4期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の答申を受け、第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の平成21年度～23年度の介護保険料について3月議会に上程し、下表の通り可決されました。

町の所得段階は7段階

介護保険料は、第1号被保険者本人と家族の所得や課税状況を基に算出されます。その所得段階は、第4段階を基準額とする「6段階設定」が標準で、多くの市町村は6段階設定となつていきます。しかし、みなべ町では

第3期計画から更に細分化し、7段階設定としています。第4期でも第4段階に特例を設け、本人が課税年金収入額と合計所得金額80万円以下の場合の保険料を減額しました。

21年度・22年度の保険料を抑制

基準額(第4段階)は、これまで年額4万3,200円(月額3,600円)から、年額5万2,500円(月額4,375円)になります。この上昇は、介護保険制度の普及によつて給付費が年々増加してきた、平成21年度に介護従事者の処遇改善を目的に介護報酬が改定される、などが主な要因です。

なお、介護報酬改定に伴う上昇分については、その抑制のため国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付され、町は基金に積み立てました。その基金は平成21年度と22年度に分けて取り崩し、21年度は上昇分の全額を、22年度は半額を抑制するために使います。23年度は通常の保険料となります。

平成21年度～23年度の介護保険料

段階	本人・世帯の課税状況	料率	保険料の計算方法	介護保険料(年額)		
				平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	本人が生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税を課税されていない	0.50	$52,500 \text{円} \times 0.50 = 26,250 \text{円}$	25,560円	25,908円	26,250円
2	世帯全員が住民税を課税されておらず、本人も非課税で課税年金収入額と合計所得金額が合わせて80万円以下である	0.50	$52,500 \text{円} \times 0.50 = 26,250 \text{円}$	25,560円	25,908円	26,250円
3	世帯全員が住民税を課税されていない(第1段階・第2段階以外)	0.75	$52,500 \text{円} \times 0.75 = 39,375 \text{円}$	38,340円	38,862円	39,375円
特例4	家族の誰かが課税されているが、本人は非課税で課税年金収入額と合計所得金額が合わせて80万円以下である	0.90	$52,500 \text{円} \times 0.90 = 47,250 \text{円}$	46,008円	46,634円	47,250円
4	本人は住民税を課税されていないが、家族の誰かが課税されている(特例4以外)	(基準) 1.00	(基準額) $52,500 \text{円} \times 1.0 = 52,500 \text{円}$	51,120円	51,816円	52,500円
5	本人が課税されており、前年の合計所得が200万円未満である	1.25	$52,500 \text{円} \times 1.25 = 65,625 \text{円}$	63,900円	64,770円	65,625円
6	本人が課税されており、前年の合計所得が200万円以上700万円未満である	1.50	$52,500 \text{円} \times 1.50 = 78,750 \text{円}$	76,680円	77,724円	78,750円
7	本人が課税されており、前年の合計所得が700万円以上である	1.75	$52,500 \text{円} \times 1.75 = 91,875 \text{円}$	89,460円	90,678円	91,875円

平成21年度の介護保険料は、前年中の合計所得や町民税が確定され次第、7月中に決定します。7月中ごろ決定通知書を65歳以上の皆さんに送りますのでよろしくお願ひします。

介護保険料についてのお問い合わせは、保健福祉課(72-2544)へどうぞ。

平成20年度町職員の給与などをお知らせします

平成20年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。
(給与など金額はすべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません)

また、ラスパイレズ指数(一般行政職)は、平成20年が5年に一度の国への詳細な報告年となっていたので確定が遅れていましたが、このほど91.5と確定しました。(平成19年は92.0)

ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を表したものです。例えば、国家公務員の給料月額を300,000円とすると、平成20年のみなべ町職員の給料は(300,000円×0.915=)274,500円になります。
平成20年4月1日現在、県内30市町村で一番高いのは海南市の100.1、一番低いのは紀美野町の88.9です。みなべ町の91.5は、美浜町と同率で、低いほうから8番目になります。

職員の各部門別の内訳(教育長を含みます)

部 門	職 員 数 (人)							
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	19年~20年の増減	15年~20年の増減
一般行政部門	133	128	119	120	118	114	4	19
特別行政部門	32	32	29	29	28	27	1	5
公営企業等 会計部門	水道	7	6	7	7	6	1	1
	下水道・ 集落排水	7	7	8	8	7	1	±0
	その他	7	7	6	8	8	9	2
	小 計	21	20	21	23	23	22	1
合 計	186	180	169	172	169	163	6	23

「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。
平成15年と16年の職員数は、旧南部町と旧南部川村の職員数の合算です。

職員の級別内訳(平成20年4月1日現在)(教育長は含まれていません)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職 名	主事補級	主事級	主任 係長 課長補佐	主幹 副課長	副課長 課長	参事	
職員数(人)	10	8	88	22	29	5	162
構成比(%)	6.2	4.9	54.3	13.6	17.9	3.1	100.0



平成19年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(20.3.31現在)	歳 出 額	左のうち人件費	人件費率	参 考
14,612人	91億2,368万1千円	12億7,641万2千円	14.0%	(H18年度の人件費率13.6%)

人件費には、首長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。
普通会計とは、一般会計、住宅新築資金貸付事業特別会計、鶴の湯特別会計を合わせたものです。
国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共
下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計から支出される人件費は含まれません。

平成19年度全会計決算にみる職員給与費(教育長は含まれていません)

職員数 (A)	職 員 給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
168人	6億3,864万6千円	8,813万1千円	2億6,374万円	9億9,051万7千円	589万6千円

給料：本俸のみの額 給与：給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	初 任 給	
一般行政職	大学卒	17万2,200円
	高校卒	14万100円

平均給料月額状況 (平成20年4月1日現在)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
32万7,600円	44歳4か月

期末・勤勉手当の状況 (平成20年4月1日現在)

支給月	期 末	勤 勉
6月	1.40月分	0.75月分
12月	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.50月分

時間外勤務手当の状況 (平成19年度 全会計決算)

支給総額	2,030万5千円
支給対象職員	112人
支給職員1人当たり 支給平均月額	18万1千円

その他手当の状況(月額)(平成20年4月1日現在)

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (そのうちの1人については、配偶者がいない場合は11,000円)	6,500円
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。最高限度額27,000円
	持家(自己所有)	世帯主である職員で、自宅の新築、購入の日から5年間のみ2,500円支給。
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額は26,000円。	
管理職手当	(給料月額に対して)参事・課長10% 副課長9% 主幹7%	

退職手当の状況 (平成20年4月1日現在)

{ 退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、退職手当の調整額を加えた額 }

退職手当の 基本額	勤続年数	支 給 率	
		自己都合	勤奨・定年
最高限度額 (45年)	20年	23.50月分	30.55月分
	25年	33.50月分	41.34月分
	30年	41.50月分	50.70月分
	35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額(45年)	59.28月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
退職手当の 調整額	在級した職務の級に応じた 定額の60月分		

特別職の給料・報酬の状況 (平成20年4月1日現在)

職 名	給料又は 報酬月額	期 末 手 当		
		6月	12月	計
町 長	72万円	1.40月分	1.60月分	3.00月分
副町長	59万円			
収入役	53万円			
教育長	53万円			
議 長	28万円			
副議長	22万円			
議 員	20万円			

前収入役が任期満了により平成20年12月31日付で退任後、地方自治法の改正に伴い収入役制度は廃止されています。

おめでとう！平成20年度

スポーツ賞・文化賞の皆さん



文化賞授与式に出席した受賞者の皆さん



スポーツ賞授与式に出席した受賞者の皆さん

3月20日(金)、平成20年度みなべ町スポーツ賞・文化賞の授与式(町体育協会・町文化協会主催)が生涯学習センターで行われました。この賞は、20年度に各種スポーツ・文化活動で活躍された方々に贈られたものです。受賞されたのは次の皆さんです。なお、学年は3月20日現在です。(敬称略)

スポーツ賞

スポーツ功労賞

坂本純一(晩稲) 30年間、体育指導員として町のスポーツ振興に貢献してこられた功績に対して(このほど第49回全国体育指導委員研究協議会で表彰されました)

スポーツ賞

第63回国民体育大会少年B女子砲丸投げ3位 大崎かな(日高高校1年)
 第11回全国高等学校選抜少林寺拳法大会男子団体演武5位 吉本昌史、杉本恭祐、長瀬旭央(以上神島高校3年)
 少林寺拳法全国少年武道錬成大会小学生4級組演武入賞 沖見史哉、小西悠介、上野雄輝(以上南部小4年)、小谷啓介(岩代小4年)
 同大会小学生5級の部組演武入賞 庄司和真、児玉悠、尾

崎歩夢、上野恵吾(以上南部小3年)
 同大会小学生団体演武入賞 谷勇気(南部小6年)、坂北瑞穂(同)、丸山矩加(岩代小4年)、丸山紗加(同)、川口洋介(南部小4年)、森忠大(南部小3年)
 同大会小学生有段組演武入賞 小谷直也(岩代小6年)、萩野丹音(南部小6年)、西山誠志(上南部小6年)、宮崎太一(南部小5年)
 第2回全国中学生少林寺拳法大会女子団体演武2位 沖見祐紀(南部中2年)、鈴木しおり(同)、西山千香(上南部中2年)、西畑友里恵(南部中1年)、谷川実芳(上南部中1年)、崎山晴佳(同)
 第26回近畿高等学校少林寺拳法大会1位 田中里奈(南部高校1年)、同大会2位 久保優太(南部高校1年)、平本和也(同)
 第26回近畿ブロックスポーツ少年団バレーボール交流大

会ブロック1位 高城ジュニアバレーボールクラブ(前田三佳、下村朋美、西野夏実、永井麻奈美(以上高城小6年)、山川真子、山本知音(以上高城小5年)、西野茜、富山唯、永井寧々、山本汐音、鎌倉彩(以上高城小4年))
 第6回県チャイルド新体操選手権大会個人1位 林桂有(南部小5年)
 少林寺拳法県大会マスターズの部1位 橋本随彰(西本庄、木下徹(山内))

スポーツ奨励賞

第28回全日本バレーボール小学生大会県大会1位 南部バレーボールスポーツ少年団(宮崎優奈、浜中結衣(以上南部小6年)、馬場本麻里、中本葵(以上上南部小6年)、井口和美、森本千琴(以上上南部小5年)、桂菜々子、西山千恵、山愛海、岩崎実子(以上上南部小4年))
 少林寺拳法県大会小学2年

文化奨励賞

県珠算競技大会3年生の部 団体競技1位及び個人競技1位 県暗算コンクール3年生の部 フラッシュ暗算1位 県下書初会中央審査会硬筆の部 特選 小林莉央(南部小)
 県珠算競技大会3年生の部 団体競技1位 尾崎葉也瑠(南部小)
 県珠算競技大会4年生の部 団体競技1位及び個人競技1位 県暗算コンクール4年生の部 個人総合1位及びフラッシュ暗算1位 池添徳晃(上南部小)
 県珠算競技大会4年生の部 団体競技1位 第61回日高地方科学作品県出品作品奨励賞 中野光佑(南部小)
 県珠算競技大会4年生の部 団体競技1位 川西穂乃香(南部小)
 県珠算競技大会5年生の部 団体競技1位 県下書初会中央審査会毛筆の部特選 森下真純(南部小)
 県珠算競技大会5年生の部 団体競技1位 楠木萌絵(南部小)、坂本苑香(同)

文化賞

文化顕彰

中小企業異業種交流成果表彰最優秀賞・2008食肉産業展、地鶏・銘柄鶏食味コンテスト「最優秀賞」紀州つめどり・つめたまごブランド化推進協議会

文化賞

全国地域青年「実践大賞」田澤義輔賞 青年クラブみなべ 第32回全国高等学校総合文

化祭日本音楽部門文化庁長官表彰 森下智恵(日高高校3年) 2007年金ポスターコンクール及び全国金作品(ポスター)コンクール入選 前芝早紀(清川中3年) 全国教育美術展特選 山本真衣(南部中2年)、古久保杏佳(南部中1年)、同展入選 大崎達也(南部中3年)、畑崎英定(同)、小林葉月(南部中2年)、井野桃子(南部中1年) 第67回全日本小学生児童発明くふう展入選 土井亜沙人(高城小3年)

お・め・で・た

お・く・や・み

清水さんが指導農業者、西中さんが青年漁業士認定、田端さんに県知事感謝状

2月18日(水)、平成20年度県農業者・グリーンワーカー・漁業士認定式が行われ、次の皆さんがそれぞれ新規に認定されました。

指導農業者
清水正男さん(晩稲)
青年漁業士
西中昭治さん(堺)

この認定は、地域の農業や漁業の振興のためリーダー的な役割を担っている方の一層の活躍を願って、県知事が行っています。また、当日、指導農業者と

して長年活躍され、平成20年度で退任された田端憲一さん(晩稲)に県知事感謝状が贈られました。

中家さんらが田辺周辺・優良交通指導員表彰

2月28日(土)、次の3人の交通指導員さんが、田辺周辺交通指導員会連絡協議会から平成20年度優良交通指導員表彰を受けました。

中家雄さん(熊瀬川)、湯川功さん(滝)、尾崎秀幸さん(西三代)

皆さんは、長年、地域の交通安全のためにこつこつと活動してこられたことを賞されたものです。

県暗算コンクール5年生の部
部フラスコ暗算1位 谷本実香子(南部小)

県珠算競技大会6年生の部
団体競技1位及び個人競技2位・あんさんコンクール2008和歌山総合1位 森彩菜(南部小)

県算数競技大会6年生の部
団体競技1位及び個人競技1位 中野未稀(南部小)

県珠算競技大会6年生の部
団体競技1位 津村知里(上南部小)

県下書初会中央審査会硬筆の部特選・私たちのくふう展
日本弁理士会近畿支部長賞 丸山純(上南部小4年)

県下書初会中央審査会毛筆の部特選・県学校美術展特選
丸山由梨乃(岩代小6年)

県下書初会中央審査会毛筆の部特選 森下航大(南部小3年)、米田葉月(岩代小6年)

県下書初会中央審査会硬筆の部特選・県学校美術展特選
井上智絵(南部中1年)

県下書初会中央審査会毛筆の部特選・県学校美術展特選
横畑結規(南部中3年)

県下書初会中央審査会硬筆の部特選 久保百華(上南部小2年)、宮本依吹(南部小3

年)、瀧川直樹(上南部小3年)、佐々木莉子(上南部小4年)、西山千恵(同)、宮本若菜(南部小6年)、山添愛弓(南部中1年)、津守真由子(上南部中2年)、榎本真菜美(同)、山川南美(高城中3年)

同審査会中央審査会硬筆の部特選 崎山晴希(上南部小4年)、杖尻真子(同)、畑谷怜那(高城小4年)、西野茜(同)、中川朔良(南部小5年)、山川真子(高城小5年)、西村明衣(南部小6年)、坂口結芽(同)、岡崎里菜(上南部小6年)、前田紀子(同)

県学校美術展特選 和田兼由(上南部小3年)、丸山矩加(岩代小4年)、愛川元気(岩代小5年)、中川椋介(同)、水口真由(岩代小6年)、藤澤美緒(上南部中1年)、桂南美(同)、西畑慶一(南部中2年)、西山和範(上南部中2年)、前田菜々美(高城中2年)

第61回日高地方科学作品県出品作品奨励賞 伊藤颯(南部小1年)、大野沙恵(南部小3年)、桂有希(南部小6年)、田中晃子(同)

ヤマハヤングピアノニストコンサート和歌山地区推薦演奏会金賞 橋本咲哉(南部小4

年) 同演奏会銀賞 汐崎綾子(田辺高校2年)

私たちのくふう展社団法人発明協会長奨励賞 小倉ゆかり(上南部小6年)

第26回県人権の花運動優秀賞 高城小学校園芸部
同運動奨励賞 清川小学校美化部(久保陽美(4年)、中家実菜代(同)、高野進太(5年)、藤六渉(同)、大野雅治(6年)、中瀬穂香(同))

県愛鳥週間用ポスター展特選 谷寿紀(南部中3年)

県家庭の日ポスター展入賞 関西吹奏楽コンクール奨励賞 南部中学校吹奏楽部(堀口恵利加、森本有貴、濱崎都、尾崎美祐紀、溝西美紀、五百森裕加、中園志帆、平野華菜、松本未来(以上3年)、小松香澄、中井美香、西中瑞穂(以上2年)、稲見玲音、榎本一希、福島有香、古久保江里佳(以上1年))

第54回御坊市美術展覧会知事賞(最優秀賞) 西山純世(和歌山工業高等専門学校2年)



全国教育美術展で入賞した南中生



全国大会出場の南高6選手

南中生6人と南中が全国教育美術展で入賞

2月10日(火)、財団法人教育美術振興会が主催した第68回全国教育美術展で、南部中学校の生徒6人がそれぞれ特選、入選を受賞しました。なお、特選、入選の生徒たちには町文化賞が贈られました。(19ページをご覧ください)

南部中学校も、生徒全員が熱心に取り組み、毎年入賞者を多く出していることなどを評価され、県教育委員会賞(地区学校賞)を受賞しました。

今回の同展への応募校数は全国で2763校、応募点数は12万4948点でした。

南高少林寺拳法部の6選手が全国大会出場

南部高校少林寺拳法部、田中里奈(1年)・氏林侑子(同)組、久保優太(同)・平本和也(同)組、愛須かおり(2年)・森田望美(1年)組が、3月28日(土)、29日(日)、香川県で開催された第12回全国高等学校選抜少林寺拳法大会へ県代表で出場し、健闘しました。

田中・氏林組は昨年12月の近畿大会・組演武女子段外の部優勝、久保・平本組は同・組演武男子段外の部準優勝、愛須・森田組は同・組演武女子有段の部入賞で、全国への出場権を獲得したものです。

なお、町内在住の田中、久保、平本各選手にはスポーツ賞が贈られました。(18ページをご覧ください)



女子ソフトバレー大会でなかよしが優勝

2月26日(木)、第6回町内女子ソフトバレーボール大会(町体育協会主催)が上南部小体育館で開催されました。6チームが参加して熱戦の結果、なかよしが昨

年に続き連覇しました。準優勝はSWEETSでした。なかよしのメンバーは次の皆さんです。

佃早苗、庄司とよ子、西山美也子、前山美幸、岩崎志津賀、植野由樹子、丸橋さよ子

男女混合ソフトバレー大会でリバウンドが優勝

3月5日(木)・6日(金)、第6回町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会(町体育協会主催)が上南部小体育館などで開催されました。10チームが参加して熱戦の結果、リバウンドが優

勝しました。準優勝は六本槍の同心でした。リバウンドのメンバーは次の皆さんです。

栗山大介、人目将行、寄山友己、小田恵美、金川紗央里、西川和代(敬称略)



人のうごき

	2月末現在(前月比)	2月中の異動
男	6,901人 (-15人)	出生 8人
女	7,552人 (±0人)	死亡 17人
人口	14,453人 (-15人)	転入 19人
世帯数	4,709世帯 (-1世帯)	転出 25人

町の下水道整備(つなぎ込み)状況

	(件)(2月28日現在)
公共下水	956/約1,800(53.1%)(前月比+2)
農業集落排水	112/129(86.8%)(前月比±0)
西岩代	144/181(79.6%)(前月比±0)
東岩代	35/37(94.6%)(前月比±0)
共和領東郷	215/260(82.7%)(前月比±0)
本郷	108/129(83.7%)(前月比±0)
共和西庄	42/77(54.5%)(前月比±0)
共本	206/264(78.0%)(前月比+1)
排水	161/364(44.2%)(前月比+1)
西本	
晚稲熊岡	

編集後記 4月、新しい年度が始まりました。表紙は、今年も松下恭子さんが夢いっぱいの絵を描いてくれました。151人の新1年生たちも、夢いっぱい、元気いっぱいの学校生活が始まります。周りの皆さんも、いっぱい応援してあげてくださいね。(し)



東吉田・鎌田池公園で第2回植樹祭

3月1日(日)、東吉田区が区内の鎌田池公園で植樹祭を開催し、大勢の区民が参加しました。昨年に続く第2回目で、子どもからお年寄りまで協力し合ってソメイヨシノなどの苗木93本を植えました。また、会場では同区の婦人防火クラブの皆さんが訓練を兼ねて炊き出した豚汁やおにぎりなどがふるまわれました。

町消防団第2分団が山林火災訓練

3月8日(日)、東吉田の山畑で町消防団の山林火災訓練があり、片町・新町・北道・芝・東吉田地区で構成する第2分団員を中心に、団本部、日高広域消防署員など約50人が参加しました。訓練は雑木林で火災が発生し炎上しているという想定で、放水が行われました。参加した団員の皆さんは「火災はいつ、どこで起こるか分からない。いざという時のために訓練しておきたい」と話していました。



上南部小1年生が地域のお年寄りと「昔の遊び楽しいね」ポン菓子機もきたよ



3月5日(木)、上南部小学校の1年生たちが地域のお年寄り約20人を先生に迎え、昔の遊びを教わりました。また、昔懐かしいポン菓子機も持ち込まれました。子どもたちは、お年寄りがこの日のために作ってくれた竹馬や竹とんぼ、こま、おポン菓子機がドッカーン!「びっくりした〜」手玉の遊び方をお年寄りから教わり、夢中になって遊んでいました。なお、ポン菓子機は、東本庄の永井恒雄さんが昭和21年製造の古い機械を手に入れ、友人数人と1年かけて修理し復活させたものです。(残念ながら、この日は調子が悪く、うまくポン菓子にならなかったようです)

目の前のマジックに、子どもたち「なんで？」

3月7日(土)、青少年育成町民会議上南部支部主催のマジックショーが生涯学習センターで行われ、子どもたちなど約70人が入場しました。田辺市のプロマジシャン、ミスター・カーマこと打越一馬さんによって、次々と繰り広げられる、ひもや炎などを使ったマジックに、子どもたちは「なんで？」を連発しながら見入っていました。また、打越さんから簡単なマジックも教わりました。



梅料理研究会、鹿児島でピワ農家の主婦らと交流会



指宿市小牧農産物加工組合の皆さんと

3月初め、梅料理研究会(岩本直子会長)の皆さんが鹿児島県へ研修旅行に出かけ、ピワ生産農家の主婦でつくる指宿市小牧農産物加工組合の皆さんと交流しました。この組合の皆さんは、



桜島をバックに

自分たちで作ったピワをジュースやジャムなどに加工して販売したり、そば打ち体験道場を常時開設したりとがんばっています。交流会では、ピワと梅の生産や加工、農作業に関する話題などで時間が過ぎるのを忘れるほど盛り上がったそうです。また、近くの南九州市の農家の主婦たちが運営する農家レストラン「アグリおぼんの茶香里亭」でも、地元産の野菜や魚などを使った料理に舌鼓を打ちながら、主婦たちと楽しく交流してきたそうです。

「本に囲まれて」、ゆめよみ館で館内コンサート

3月15日(日)の夜、町立図書館ゆめよみ館の館内を演奏会場に、チェロ、フルート、キーボードのコンサートが行われました。子どもからお年寄りまで約100人の皆さんが入場し、楽しいおしゃべりを交えながら演奏された童謡からクラシックまで15曲(アンコール1曲)に聴き入りました。終了後、皆さんは「たくさんの本の中で音楽を聴くってなんか不思議」「子どもたちも一緒に歌ってアットホームで良かった」「間近で聴くチェロやフルートの音色に癒された」などと話していました。



「はらぺこぎつねが…」、人形劇に子どもたち夢中

3月14日(土)、町地域活動連絡協議会(南部・岩代母親クラブ)主催の人形劇が南部公民館で行われました。人形劇団「あした」を招いて行ったもので、入場した約30人の子どもたちは、「はらぺこのぎつねが女の子に化けて、おばあさんからホットケーキをだましとったつもりだったが、おばあさんはちゃんとぎつねと知ってホットケーキをくれた」という話などに、大笑いしながらも一生懸命見入っていました。



図書館情報!

図書館を利用して家計にうるおいを 

以前、日本経済新聞に「効果があった生活防衛術の順位」という記事が掲載されており、その第3位として「図書館を利用し書籍代を抑える」があげられていました。

図書館の価値を数字でみるいろいろな指数の一つに、「行政効果」があります。これは、「貸出冊数×購入資料の平均単価」から資料(本・雑誌・CDなど)費、人件費、光熱費など、図書館関連のすべての経費を差し引いた、いわば図書館の純益です。(館内だけの利用や、学級文庫用で貸出数値は1冊しか出ないが、実際には何人もが読んでいるものなどは含まれていません)

さて、町立図書館の平成19年度の行政効果は、7,330万5,000円でした。町民1人当たりになると、5,061円になります。つまり、1,000円の本なら1人5冊分になるし、4人家族なら一家に約2万円還元させていただいたことに……。

というわけで、平成21年度も図書館を大いにご利用いただいて、皆さんの家計にうるおいを!

ゆめよみ館・子ども向け
この世で一番大事なカネの話(西原理恵子) 地元学をはじめよう(吉本哲郎) ポノボ(江口絵里) ケータイ中毒 学校裏サイト(渋谷哲也) はじめてのフェルトケーキ(飯塚みさ江) しりとりのあそび しろとくろ(星川ひろこ、治雄) ルール!(ロト) ウエストマーク戦記1~3(アザガダ)



つくみづの王さま
グリム童話

ホフマン(ペンギン社)
美しいけれど高慢なお姫さまは、王様の怒りを受けて、乞食の妻に。お城の台所の残り物をもらうまでに落ちぶれてしまいますが……。物語も絵も、大人にも楽しめます。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



フレディの遺言
松川 朝日新聞出版

老人医療の専門医が「もし私が認知症になったら、今からお願いしておきたい。」と認知症について、静かに優しい言葉で教えてください。介護に悩んでいる人、老親を思う人、自分の老後が不安な人。あたたかい言葉とイラストが胸をうつ1冊です。

蘭陽きらら舞(高橋克彦) こんな感じ(群ようこ) 自問自答(葉本葉子) 闇の左手(ルグイ) ローマ亡き後の地中海世界上下(塩野七生) 毎月の食事のカロリリーガイド(香川芳子監修) これならできる獣害対策(井上雅央) 森とわたしの歳月(宇江敏勝)

上南部分館・子ども向け
みかんのひみつ(岩間史朗) 進め! 女優道(長江優子) ネコの Aristoteles(キグ=ミズ)



猫楠
水木しげる(角川文庫)

南方熊楠の伝記漫画。ゲゲの鬼太郎の作家が、丹念に調べ愛情込めて描いています。破天荒で敬愛すべき熊楠さんの生涯が、楽しみながらよく分かります。

上南部分館・大人向け
電化製品列伝(長嶋有) モンゴル大紀行(開高健) すこやかママのマトニティヨーガ

上南部分館 おはなしの会

4月15日(水)
午後2時~&
午後4時~(小さい人向け)

ゆめよみ館・4月のかれんだあ

- 2日(土)~12日(日) 春恒例おすすめの本展示(1階)
- 4日(土) わくわくタイム(10:30~)、春休みおはなし会(14:00~)
- 6日(月) 休館
- 9日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(10:30~)
- 11日(土) おはなし会(14:00~)
- 13日(月) 休館
- 18日(土) おはなし会(14:00~)
- 20日(月) 休館
- 23日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(10:30~)
- 25日(土) ビデオ上映会(子ども向け)(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 27日(月) 休館
- 29日(水) 休館(昭和の日)
- 30日(木) 休館(月末整理日)
- 5月2日(土) わくわくタイム(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 5月3日(日) 休館(憲法記念日)
- 5月4日(月) 休館(みどりの日)
- 5月5日(火) こどもの日特別開館



町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3334

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階「図書館」 図書館活用法や書評集、図書館を舞台にした物語や絵本など、図書館のある暮らしを楽しんでいただける本を紹介します。

2階「バレエ・しばい・らくご」

バレエ、しばい、らくご 舞台でかつやくするって、あこがれますね。かつこいいけど、そうなるまでが大変。バレエや芝居やらくごがテーマの絵本やおはなし、そして、楽しみ方など、かんけいのある本がならぶよ。

1枚の紙から生まれる芸術品 折り紙作品展

4月1日(水)~28日(火)

ゆめよみ館1階展示コーナー

軽自動車税の年額

区		分	年税額
自 原 動 機 付 車	総排気量が50cc以下		1,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下		1,200円
	総排気量が90ccを超え125cc以下		1,600円
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下		2,500円
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	二輪のもの(ポートトレーラー、側車付含む)		2,400円
	三輪のもの		3,100円
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	もっぱら雪上を走行するもの		2,400円
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
		その他用(フォークリフトなど)	4,700円
	(総排気量が250ccを超える)二輪の小型自動車		4,000円

軽自動車税の納期限は4月30日

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

くらしの情報

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願ひ
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

軽自動車税は、毎年4月1日現在、上記の原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。(軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でもその年度の1年分の税金はかかりません。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりません)

今年度の納期限は、4月30日(木)です。4月中旬ごろ納税通知書を郵送しますので納付をお願いします。金融機関の口座からの振替も4月30日に行われます。

なお、軽自動車税は、身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限

の7日前(4月23日)までに申請することで減免されることがあります。但し、4月23日を過ぎますと減免申請は受付できません。

くわしくは税務課へ。

固定資産縦覧期間は4月1日～7月31日

みなべ町内に土地や家屋を持っていて固定資産税を課税されている方に限り、本人所有分だけでなく、町内の固定資産の評価額を縦覧する(見る)ことができる固定資産縦覧期間を、次の通り設けます。

(但し、本人所有分(固定資産登録台帳)と町内の固定資産(土地・家屋価格等縦覧台帳)を同時に縦覧すること

とはできません)

また、借地人、借家人は、貸し主の固定資産課税台帳を閲覧することができます。

縦覧期間・時間
4月1日(水)～7月31日(金)
(土日、祝日は除く)
朝9時～夕5時

縦覧場所
役場税務課(第1庁舎1階)

縦覧できる方
納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状必要)。借地人、借家人はその旨を証明する書類が必要です。

また、いずれも本人確認のため運転免許証などを提示してください。



役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
2階	1階	産業課	72-1337
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	2階	総務課	72-2015
		検査室	72-2142
		共通FAX	72-1223
第2庁舎	1階	議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
		うめ建設課	74-3276
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建設課	74-3335
		保健福祉課	74-2367
		地域包括支援センター	74-3337
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	保健福祉課	74-8065
		地域包括支援センター	74-8013
		FAX	(24時間対応) 74-8013
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		FAX	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
生涯学習センター (第2庁舎隣)	2階	教育学習課	74-2191
		FAX	74-3621
		FAX	74-3621

青少年センター	72-4141
高城公民館 (高城支所)	75-2455
	FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	76-2250
	FAX 76-2109
南部公民館	72-1400
	FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	72-1410
	FAX 84-2048
うめ振興館	74-3444
うめ21研究センター	74-2300
紀州備長炭振興館	76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	74-3337
デイサービス 特養梅の里	75-2618
デイサービス ゆうゆう館	72-5900
老人憩の家 二子の里	72-4455
シルバー人材センター	72-1389
高城診療所	75-2005
ごみ焼却場	72-3808
斎場	74-3150
日高広域消防南部出張所	74-3119
田辺広域休日急患診療所	26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

産業課 (72・13337) からおしらせ

中山間地域等直接支払制度の 申し込み受付は4月30日まで

中山間地域とは、平野の外側から山間地までの間の傾斜地をいい、全国土の7割程度の面積を占めます。中山間地域の農地は、米や野菜などを生産する役割と共に、洪水防止や水源の涵養などの多面的な機能を果たしています。

中山間地域等直接支払制度は、急傾斜農地の耕作放棄地の発生を防止するため平成12年度に設けられました。制度では、集落全体で維持・管理していく協定約束をつくり、協定にそって取り組んだときに、その集

落へ交付金が支払われます。

ただ今、平成21年度(最終年)から新たに制度への参加を希望される方(集落)の申し込みを受け付けています。(この制度は個人では参加できません。各地域や集落でまとめてください)

なお、以前に申し込みをし交付金の対象となっていた農地は、そのまま継続されますので、改めて申し込みの必要はありません。

対象農地
畑 傾斜15度以上
田 傾斜20分の1以上
申し込み

産業課(第1庁舎)へ、4月30日(木)までに申し込んでください

その他
園地条件の判定などについては、産業課へご相談ください。

助成金は、直接個人に支払われるものではありません。集落協定に参加している皆さんと協議の上、有効に活用してください。

折込チラシを見て仕事を依頼したら困ったという相談が寄せられています

最近、「力仕事などどんな仕事でも引き受けます」という折込チラシを見て、電話で見積依頼をしたら、いきなり家へ来て作業を始めた。価格を聞くと、はっ

きり言わず、作業終了後に高額な料金を請求された」という相談が、県消費生活センターに多く寄せられています。

これから梅の収穫など農作業が忙しくなる季節が近づいてきます。「人手が足りないから、折込チラシの業者に電話してみようかな」と考えている方がいたら、その前にもう一度よく考えてください。

折込チラシの業者について知っていますか？
依頼したい作業などの標準的な価格はどのくらいか知っていますか？
誰かに相談しましたか？
アドバイスを

電話をかける前にどんな業者なのか、標準的な額は

どのくらいなのか確認しましょう。ご近所の皆さんから情報収集をすることも大切です。

見積を依頼するだけで料金が発生する場合もありますので、事前に確認しましょう。

広告に表示された価格だけで済むとは限りませんのでご注意ください。

くわしくは、県消費生活センター(073・433・1551)か、同紀南支所(24・0999)、または役場産業課へご相談ください。

西本庄、須賀橋は架替工事のため、今年4月1日から平成23年3月31日まで予定となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ふれ愛センター（74-33337）からおしらせ

妊婦健診の助成が14回に増えました

町はこれまで、妊婦さんと赤ちゃんの健康を守るために、妊婦さんの健康診査について前期と後期の2回、その費用の一部を助成してまいりました。

4月からは妊婦健診の公費負担制度拡充に伴い、14回分の健診を助成します。

すでに町へ妊娠届けをしていただいている方については、受診票と案内状をお届けしていますので、健診の折、医療機関などの窓口へ受診票を渡してください。

最近妊娠が分かった、転入してきたなどで、まだ届けを出していないという方はふれ愛センターへお問い合わせください。

受診票利用上のご注意
公費負担対象外の検査を受けた費用、公費負担の限度額を超える費用は、自己負担になります。

妊娠判定のための費用は自己負担になります。
里帰りしてきて健診を受

ける場合も、みなべ町で公費の対象になります。（但し、事前に申請が必要です）

妊婦さんとお母さんの頼もしい味方！

私たちは町の母子保健推進員です

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中での



妊娠中の皆さん、私たち、町の母子保健推進員に何でも遠慮なくご相談ください！

安なことがあったり、子育てに悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員さんは、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあつたかい相談役です。どうぞ、身近の推進員さんに遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。

推進員さんのお名前は左表の通りです。（敬称略）

介護予防おたっしや運動教室

我ら梅の里 寝込まんず5期生募集中

申込受付は4月20日まで
地域包括支援センターへ
地域包括支援センターでは、介護予防おたっしや運動教室（わかやまシニアエクスサイズ）・我ら梅の里寝込まんず5期生を次の

通り募集します。

開催期間/時間

5月14日（木）～7月30日（木）3か月間・毎週木曜日全12回/午後1時30分～3時（日程は都合により変更する場合があります）

対象 65歳以上で運動しても差し支えない方

定員 20人（定員になり次第締め切ります）

開催場所 片町、はあと館（社会福祉センター）

教室の内容
体力アップやバランス力の向上を目的に、中高年に合った運動を中心に実施します。運動指導の先生が中心にお手伝いします。

教室の流れ
各自集合、健康チェック（血圧測定など）運動（約1時間）（休憩）時々、お茶会、各自解散

自己負担 お茶代など（実費）
申し込み
4月20日（月）までに地域包括支援センター（東本庄、ふれ愛センター内、74-8065）へ電話で申し込んでください。

お名前	住所	担当地区
小谷美砂子	堺	堺
新崎紀子	埴田	埴田
井上静穂	"	"
井川良美	北道	新町・北道
阪本和代	南道	南道・気佐藤・新庄
杉本純子	芝崎	芝崎
山本淑代	芝	片町・芝
中村國子	東吉田	東吉田
形部雅代	山内	千鹿浦・山内
大崎智美	東岩代	東岩代
榎本尚子	西岩代	西岩代
出崎郁子	谷口	谷口
西山恵美子	筋	筋
松本美知子	徳蔵	徳蔵
桐本祐子	晩稻	晩稻
細川教代	"	"
碓静子	熊岡	熊岡
二葉美智子	東本庄	東本庄
榎本真由美	"	"
久保瑞枝	西本庄	西本庄
畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
石橋幸代	高野	高野、土井、市井川
山田洋子	東神野川	東神野川、島之瀬
西口圭子	滝	滝、広野
榎本美津代	軽井川	軽井川、木の川
山崎美記	名之内	大川、名之内

今年もミニドックを受けましょう！

申込は4月24日まで(ふれ愛センターへ)

今年度も、町はJ.A.みなべいなみの協力を得てミニドックを実施します。

案内状兼申込書は、40歳～79歳の方(乳房がん検診は20歳以上・隔年がおられる世帯に郵送します)。

次のようなことにご留意の上、申込書に記入し、4月24日(金)までにふれ愛センターへ返送してください。

なお、各種調査も兼ねていきますので受診の有無に関わらず返送をお願いします。最近転入してきたなどで通知はきていないが、健診を受けたいという方はお電話でお知らせください。

ミニドックの内容

特定健診・特定保健指導
昨年度からスタートした
特定健診・特定保健指導は、各医療保険者がそれぞれ行います。

町(国保運営主体)が行う
特定(国保メタボ)健診は、国保に加入している40～75歳の方が対象です。また、病

気を治療中の方も受ける健診になります。

特定健診は、腹囲測定、血液31項目検査、診察などで内臓脂肪判定を行います。

特定保健指導は、健診の結果から受診者を3段階に階層化し、リスクが高い段階の受診者に6か月程度の指導を行う予定です。

(昨年度の国保メタボ健診の結果と血液31項目検査については31ページをご覧ください)

特定(国保メタボ)健診の受診料として、600円が必要で、

会社の健保などに加入している40～74歳の本人と被扶養者は、健保(医療保険者)などが実施する特定健診・特定指導を受けます。(くわしくは勤め先の会社などにお問い合わせください)

75歳以上の方は、県後期高齢者医療広域連合が実施する健診・指導を受けます。

胃・大腸肺がん、子宮(隔年)・乳房(隔年)がん検診
国保以外の医療保険に加入している方も受診できます。(但し、加入している医療保険者ががん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください)

C型肝炎検査
40歳の方が節目健診として受診してください。

て受診できます。今までC型肝炎の検査を受けておらず受診を希望される方(国保・健保なども)は、4月24日までに保健師へご連絡ください。
80歳以上で、がん検診をどうしてもこの健診で受けたらという方は保健師にご相談ください。

総務課(72・2015)からお知らせ

今年度も毎月開設します

行政・人権相談(登記相談は年6回開催)

町は、毎月1回(時間は午後1時30分～3時30分)、役場第1庁舎とふれ愛センター(隔月交代)で、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を開催しています。

(開催日は毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。また、町内一斉放送でもお知らせします)

また、4月、5月、7月、10月、12月、来年1月の行政・人権相談の日に、和歌山地方法務局田辺支局職員

による登記相談も合わせて開設されます。

4月の行政・人権・登記相談は、8日(水)、役場第1庁舎で開設する予定です。相談は無料で秘密は厳守されます。

4月6日～15日は春の全国交通安全運動、4月10日は交通事故死ゼロを目指す日

昨年、県のシートベルト着用率は91.5%で全国ワースト1位でした。(全国平均は95.9%)

「『ベルトした?』それが僕らの合言葉」。大切な命を守るために、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を心がけてください。

県内の飲酒事故は3年連続して減少してはいますが、昨年の全事故数は72件、死亡事故は3件でした。

「飲酒運転は犯罪です」。職場で、家庭で、地域で、飲んだら運転しない、させないことをより徹底しなければなりません。

昨年、交通事故で亡くなった方63人のうち28人が65歳以上の高齢者でした。ドライバーの皆さん、高齢者、障がい者、子どもなど交通弱者に対して、思いやりをもった安全運転を心がけてください。

また、自転車利用者のルール無視・無謀な運転が原因の交通事故も多く発生しています。自転車も車両です。ルール無視の迷惑運転や運転中の携帯電話の使用、歩道での無謀運転をなくし、安全運転をお願いします。

教育学習課 (74・2191)
からおしらせ

町奨学金貸付基金の奨学生募集中(4月27日まで)
4月、入学式のシーズンです。

町は、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、修学のための経費の一部として奨学金を貸し付けしており、平成21年度新規奨学生を4月27日(月)午後3時まで募集中です。
対象者 高校や大学など対象となる学校へ入学する方、または在校生
募集人員 若干名

申し込み方法
申込書と合格通知書(写し)(在学学生は在学証明書)等を、教育学習課(生涯学習センター2階)へ提出してください。申込書等は教育学習課にあります。
採用の決定 選考委員会で選考の上、決定し通知します。
なお、卒業後は、1年間猶予の後、各自奨学金の返済をお願いします(無利子)。



おしらせ・い・ろ・い・ろ

労働保険の申告・納付手続きは今年から6月1日～7月10日に変わりました

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が安心して働けるように設けられたもので、事業主が保険料を申告、納付します。

申告、納付の手続き期間は、これまで4月1日～5月20日の間でしたが、平成21年度から6月1日～7月10日の間に変わりますのでご注意ください。

よさこい
プラリズム～梅舞～が
新メンバーを募集中

「私たちと一緒によさこいを楽しみませんか?」。よさこいプラリズム～梅舞～が新メンバーを募集中です。

体を動かすことが好きな方、体を思いつきり動かしたい方、どんどんご参加ください。(現メンバーには50歳代の方が何人もおられて軽やかに踊っているそうです)

対象 高校生以上(性別不問)
(現在女性が多いので男性の方大歓迎だそうです)

練習 週に1回、生涯学習センター(谷口)で

申し込みとくわしくは、プラリズム代表、西山佳子さん(西山マート内、72-2145)へどうぞ。

くわしくは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室(073・422・2175)か、田辺労働基準監督署(22・4694)へ。

自衛隊が自衛官を
募集中です

自衛隊が自衛官採用試験を次の通りそれぞれ行います。(応募資格 受付期間、試験日、採用時期)
任期制自衛官(2等陸・海・空士) 18歳以上27歳未満の男子、年間を通じ

て、受付時にお知らせ、採用予定通知書でお知らせ幹部候補生(一般・技術)20歳以上26歳未満(22歳未満の方は大卒(見込含)「大学院修士課程修了者(見込含)は28歳未満」、4月1日から5月12日まで、5月16・17日(17日は飛行要員希望者のみ)、平成22年3月下旬から4月上旬

願書請求、その他お問い合わせは自衛隊御坊地域事務所(0738・23・0020)か、役場総務課へ。自衛隊和歌山地方協力本部のHPもご覧ください。
<http://www.mod.go.jp/pcor/wakayama/>

平成21年度保育士試験のご案内

平成21年度保育士試験が次の通り行われます。

筆記試験 8月8日(土)・9日(日)
実技試験 10月11日(日)

受験を希望する方は、受験の手引き(受験申請書)を

朗読ボランティア はあとグループの

「声の広報紙」(カセットテープ)をご利用ください

毎月1回、はあとグループの皆さんが、広報みなべや福祉みなべの内容のあらましなどをカセットテープに吹き込み、目の不自由な方や文字が読み取りにくくなった高齢の方などに届けてくれています。「私も利用したい」という方は、町社会福祉協議会(72-5611)へお気軽に申し込んでください。なお、カセットテープ「声の広報紙」は町立図書館ゆめよみ館にも置いてあり、自由にご利用いただけます。

保育士試験事務センター
(〒711・8536 東京都豊島区高田3・19・10)へ

郵送で請求してください。受験申請書受付期間は、4月1日(水)～5月13日(水)(当日消印有効)です。

くわしくは、同センター
(0120・4194・82)

へお問い合わせください。
HP <http://www.hoyokyo.or.jp>

昨年の国保メタボ健診の結果

昨年、町(国保運営主体)が国保に加入している40～74歳の方を対象に行った国保メタボ(特定)健診を受診した方は、1,439人(男性786人・女性653人)(対象者の約34%)でした。そのうちメタボ予備軍と診断された方は138人(男性93人・女性45人)、メタボ該当者と診断された方は175人(男性134人・女性41人)でした。

なお、8月から今年2月まで、メタボ該当者と診断された方のために国保メタボ(特定保健指導)教室が開催されました。教室には100人の方が参加し、メタボ解消のため食生活の改善や運動などに取り組みました。その結果、全員合わせて体重が200^{キロ}、腹囲が370^{センチ}減ったそうです。

特定健診の血液検査項目が増えます

特定健診には血液検査がありますが、今年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の予防と共に病気の早期発見や早期治療、健康づくりに役立つようにと、その検査項目が増えます。(昨年度は、肝機能、脂質、糖尿を診るためのGOTや中性脂肪など7項目)。

増えるのは、肝機能などをさらにくわしく診る総コレステロールや動脈硬化指数などや、新たに、貧血などの有無を診るヘモグロビンや、腎臓・膵臓の機能を診る尿酸など24項目です。

ミニドックのご案内は29ページをご覧ください

いつも献血にご協力いただきありがとうございます。献血をしたら後日、赤十字血液センターから血液の生化学検査成績が送付されてきますね。3月15日(日)から、その中に糖尿病についてチェックできるグリコアルブミン検査結果が追加されました。献血の折にはぜひチェックして健康管理にお役立てください。

はあと館(社会福祉センター)トレーニング教室
4月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金) 18:00～21:00
とっておきの会～ふれ愛センター～
4月2日(木)・16日(木) 13:30～15:00

地域包括支援センターの電話は 4月からTEL4-8065 だけになります

地域包括支援センターには3月末まで、2つの電話番号、74-8065と、24時間対応の72-1165がりましたが、事務等の見直しにより、4月からは72-1165を廃止、74-8065で24時間対応します。

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4か月児健診 (H20年12月生まれ)	4月14日(火)	13:00～13:30
1歳6か月児健診 (H19年8月・9月生まれ)	4月22日(水)	13:00～13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)		
予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(1期)	4月7日(火)	13:00～13:20
対象 平成19年2月・3月生まれのお子さん		
B C G	4月16日(木)	13:00～13:20
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん(やむを得ない場合は1歳まで)		

対象のお子さんには案内状(問診票同封)を送ります。

麻しん風しん(期)	4月2日(木)南部公民館
(対象:新中学1年生)	4月3日(金)ふれ愛センター
	4月6日(月)高城公民館

対象の新中学1年生には、3月中に各小学校を通じて案内状(問診票同封)を渡しています。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん、 節目の歯周病検診を受けましょう



町は、平成21年度(21年4月1日～22年3月31日)中に40歳、50歳、60歳、70歳になる皆さんを対象に、節目の歯周病検診を実施します。生涯自分の歯でおいしく食べるため、ぜひ受診してください。(受診は無料。但し、治療は自己負担)
受診期間は4月から来年3月までで、県内の歯周疾患検診実施医療機関で受診できます。

くわしくは、4月中に対象者へお届けする案内状(問診票・受診券同封)をご覧ください。



献血にご協力をお願いします

4月24日(金)(南部ライオンズクラブ共催)
9:00～10:30 堺漁港 12:00～14:00 (株)ウメタ様駐車場 14:30～17:00 はあと館(社会福祉センター)前

田辺赤十字血液センターからお願い 恐れ入りますが、献血カードか、本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

4月の保育所開放は、全園お休みです

